

7月の納税等

納期限：7月31日(木)

- 固定資産税（2期）
- 国民健康保険税（1期）
- 後期高齢者医療保険料（1期）

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納付をお願いします。
 ※納付は、簡単で便利な口座振替を。
 ※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。



しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。
 気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

- 🕒 日時
- 📍 場所
- 💰 料金
- 🗣️ 問い合わせ
- 📝 申し込み

- 👶 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 📢 募集
- 🗣️ 講演
- 🎨 展覧会
- 📍 イベント
- ❓ 相談
- 📣 お知らせ

公の施設の広域利用促進スタンプラリーにご参加ください！

いばらき県央地域連携中枢都市圏（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村。以下「県央地域」）の連携事業として、公の施設（体育施設、図書館、レクリエーション施設、会館・ホール、展示・見学施設など）を広く利用していただくためのスタンプラリーを実施します。

県央地域に住む皆さんは、各市町村の施設を同じ条件で利用できます。ぜひこの機会に、他市町村の施設もあわせてご利用ください。

対象：県央地域に住む方
期間：7月1日～令和8年1月31日
 （応募は1人1回まで）

応募方法：応募用紙に、異なる4つの市町村のスタンプを押印し、施設に提出するか、事務局へ郵送してください。

応募締切：令和8年2月5日必着

賞品：9市町村の特産品の中から一つ、9名に抽選で当たります。



詳しくはこちら



問【事務局】 水戸市 政策企画課（水戸市中央 1-4-1）
 TEL.029-232-9106
【窓口】 笠間市 企画政策課（内線 555）
 ※施設の利用方法・料金などは、各施設にお問い合わせください。

犬および猫の不妊去勢手術費の一部を補助します

市では、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するため、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費用の一部を補助しています。希望する場合は、必ず手術前に環境政策課窓口で申請してください（猫の場合は写真を持参）。

飼い主として適正な飼養に努めていただき、繁殖を望まない犬猫への不妊去勢手術の実施は飼い主の責務としてご理解をお願いします。

1) 補助額

- ・犬の不妊去勢手術費：1頭あたり 2,000 円
- ・オス猫の去勢手術費：1匹あたり 3,000 円
- ・メス猫の不妊手術費：1匹あたり 4,000 円

2) 対象

- ・市内に居住し住民登録している方が飼養する犬猫
- ・狂犬病予防法に基づく登録・予防注射を受けている犬
- ・飼い主が明確で、名札などを装着している猫
- ・市内の動物病院で当該年度内に手術を実施する犬猫
- ・当該年度1世帯あたり犬猫の合計5頭以内

※市税を滞納している方と営利目的に飼養している方は対象外。



詳しくはこちら



問・申 環境政策課（内線 126）

お部屋改修のことなら／プロのアドバイスで選べる♪信頼と実績の関川豊商店へ！

畳・襖・リフォーム

畳・襖・障子・網戸、リフォーム
 たたみの関川 笠間店
 X リフォームの関川

0120-443-088

（所在地）笠間市湯崎 1243-22
 （リノベ不動産笠間友部店内）
 （営業時間）9時～18時（定休日）水曜

畳・襖・クロス・カーテン
 見本あります

たためみ&リフォームの関川が不動産事業部を開業！空き家ご相談ください！

売却物件募集！ 査定0円!!

土地 戸建 マンション 相続

どんな物件でも 無料査定

ご相談はお気軽に!!

不動産の事なら何でも
 リノベ不動産
 renove fudosan

0296-71-8531

（所在地）笠間市湯崎 1243-22
 （友部スクエア近く）
 （営業時間）9時～18時（定休日）水曜

店内併設（受付窓口）
 たためみの関川 X リフォームの関川

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

少子化により献血可能な人口が減少している中、特に10代～30代の献血者が減少しています。皆さんのご協力をお願いします。

7月の献血バス運行スケジュール

日時	会場
7月21日(月) 午前10時～正午/午後1時15分～4時	笠間ショッピングセンター ポレボシティ (笠間市赤坂8)
7月28日(月) 午前9時30分～11時45分/午後1時～4時	笠間市役所 (笠間市中央3-2-1)
7月30日(水) 午前9時～10時15分	ヨークベニマル友部東平店 (笠間市東平3-1-45)

※献血 Web 会員サービス「ラブラッド」、または「ラブラッドアプリ」から、事前予約・当日予約(予約希望時間の3時間前まで)ができます。
※献血にご協力いただいた皆さんには、笠間献血連合会から記念品が配布されます。ぜひお越しください。



茨城県赤十字血液センター

献血ができる方(全血採血 400mL)

年齢 男性：17歳～64歳 女性：18歳～64歳
※60～64歳の間に献血を行われた方は、年齢上限が69歳まで延長されます。

体重 男女ともに50kg以上
その他、献血ができる方の詳細は「茨城県赤十字血液センター」ホームページでご確認ください。

献血バス受け入れにご協力いただける企業・団体を募集しています

現在、献血バスの受け入れ場所を確保することが困難な状況です。献血バスでの献血実施にご協力・ご検討いただける場合は、ぜひ茨城県赤十字血液センターまでご連絡ください。

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145
茨城県赤十字血液センター TEL.029-246-5566

令和7年度 分団長の皆さんを紹介します

笠間市消防団は32の分団と女性消防団で活動しています。4月1日、14名が新たに分団長に就任しました。笠間市民の「安心・安全」のため、新体制で臨みます。

4月1日現在

分団名	氏名	詰所の位置
第1分団	松江 孟	来栖
第2分団	小西 祐希	石井
第3分団	富田 英夫	南吉原
第4分団	富田 悟	本戸
第5分団	入江 光史	福原
第6分団	篠田 雅也	稲田
第7分団	竹江 茂和	大郷戸
第8分団	高松 秀佳	寺崎
第9分団	植木市太郎	飯田
第10分団	富田 一位	大橋
第11分団	大高 茂	笠間

分団名	氏名	詰所の位置
第12分団	野島 恒章	笠間
第13分団	近藤 敬之	笠間
第14分団	阿部 大輔	平町
第15分団	富田 和也	大田町
第16分団	はなわ 貴行	小原
第17分団	橋本 大輔	南友部
第18分団	郡司 正之	東平二丁目
第20分団	丸田 明	平町
第21分団	宮城 正夫	鯉淵
第22分団	柴沼 徳彰	随分附
第23分団	山本 裕巳	旭町

分団名	氏名	詰所の位置
第24分団	小澤 元生	湯崎
第25分団	赤津 武史	仁古田
第26分団	埴 尊	安居
第27分団	飯田 大輔	押辺
第28分団	佐々木達也	市野谷
第29分団	根本 大資	下郷
第30分団	館 典之	下郷
第31分団	小松崎 修	下郷
第32分団	長谷川裕一	泉
第33分団	南指原伯之	上郷
女性消防団	磯 智美	

問 消防総務課 TEL.0296-73-0119

※19分団は統合により欠番
※着色部分は新任分団長

国産品なら 畳工房 **ニタイラ** 他社と比べて下さい 見積もり無料

暑い季節になりましたね！ 障子を張り替えて 冷房効率アップ！

障子張り替え **10%OFF** 8月末まで

畳表替え ……4,500円～
襖張替え ……4,000円～
障子張替え(大)…2,500円(税)
アミ戸張替え(大)…2,500円込
◎オーダーカーテンもやっています
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

塗り替え・外装リフォーム専門店

外装リフォーム OPEN!

地域密着!! 地元を支えられ 創業 **45年**

石岡市の 塗装屋さん (有)中嶋塗装工業

石岡本社 石岡市平ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料
小美玉支店 小美玉市現島2727-11 ☎0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍検索

障がい者（児）に対する各種手当

地域で自立した生活をしていくために、障害者手帳をお持ちの方とその家族に対して、手帳の種類や等級などに応じた手当が支給される場合があります（手帳を所持していなくとも該当する場合があります）。

現在手当を受給していない方で、該当すると思われる方は、社会福祉課または支所保険福祉課にご相談ください。

	心身障害者 扶養共済制度	難病患者等 支援金	在宅心身障害児 福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童 扶養手当
対象者（児）	身体、知的または精神に障がい有する方を養育している65歳未満の保護者の方	次のいずれかを持つ方 ・指定難病特定医療費受給者証 ・小児慢性特定疾病医療受給者証 ・一般特定疾患医療受給者証 ・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証	●次のいずれかの手帳を持つ20歳未満の児童（障害児福祉手当を受給している場合は除く）の保護者 ・身体障害者手帳（1級～3級） ・療育手帳（○A～B） ・精神障害者保健福祉手帳（1級） ●特別児童扶養手当を受給している方	著しい重度の障がい有するために、日常生活で常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方 受給者は、毎年8月12日～9月11日の間に、現況と前年の所得を届け出る必要があります。	著しい重度の障がい有するために、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方 受給者は、毎年8月12日～9月11日の間に、現況と前年の所得を届け出る必要があります。	身体、知的または精神に中度以上の障がい有する20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方 受給者は、毎年8月12日～9月11日の間に、現況と前年の所得を届け出る必要があります。
手当額・支給方法	●保護者が掛金を継続して納入し、万一のことがあった場合に、1口あたり月額20,000円の年金が支給されます。 ●掛金は、加入時期に応じて1口あたり9,300円から23,300円になります。	●月額2,000円、3,000円または4,000円（受給者証の種類や所得階層区分により支給金額が変わります） ●年2回（9・3月）	●（1級）月額3,000円 ●（2級）月額1,500円 ●年2回（9・3月）	●月額29,590円 ●年4回（5・8・11・2月）	●月額16,100円 ●年4回（5・8・11・2月）	●（1級）月額56,800円 ●（2級）月額37,830円 ●年3回（4・8・11月）
手続きに必要なもの	●加入等申込書 ●住民票 ●申込者告知書 ●障害証明書 ●印鑑 ●障害者手帳 ※別途必要となる書類があります。	●上記いずれかの受給者証の写し ●振込先の通帳（本人名義）	●障害者手帳等の該当する要件を証明するもの ●振込先の通帳（本人名義）	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●振込先の通帳（本人名義） ●個人番号のわかるもの	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●振込先の通帳（本人名義） ●個人番号のわかるもの	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●戸籍謄本 ●振込先の通帳 ●個人番号のわかるもの

問 社会福祉課（内線 155） 笠間支所保険福祉課（内線 72134） 岩間支所保険福祉課（内線 73173）

特設無料人権相談

- 🕒 8月21日（木）午前10時～午後3時
- 📍 笠間公民館（笠間市石井 2068-1）
- 🗉 水戸地方法務局
(TEL.029-227-9919)

行政相談

- 🕒 8月21日（木）午後1時～3時
- 📍 笠間公民館（笠間市石井 2068-1）
- 🗉 秘書課（内線 228）

行政書士無料相談会

- 🕒 8月20日（水）午後1時～4時
- 📍 市役所本所（笠間市中央 3-2-1）
- 🗉 茨城県行政書士会
(TEL.029-305-3731)

地域密着！お庭の外構工事はお任せください！

- 駐車場コンクリート舗装
- フェンス・境界ブロック
- 雑草対策（砕石敷き・レンガ敷き）
- 天然芝・人工芝
- カーポート・テラス屋根
- ウッドデッキ 施工事例多数

お気軽にご相談ください！！
見積もり・相談無料

 伊勢山技建株式会社
外構工事専門店
茨城県石岡市石岡 13462-22

検索 伊勢山 技建 ☎ 0299-56-6022

創業100年 トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 畳店

ふるさと納税返礼品提供しています

畳制作一級畳技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定
畳ドクター

嶋田 和也

〒309-1724 茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

国民年金保険料 免除・納付猶予制度をご存じですか？

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

①全額免除・一部免除制度

「本人」・「世帯主」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料が全額免除または一部免除（1/4免除・半額免除・3/4免除）になります。

②納付猶予制度

50歳未満の方で「本人」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度

学生の方で「本人」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

- ◎障害年金を受けている方や生活保護法による生活扶助を受けている方は「法定免除」となります。
- ◎国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料については、所得に関係なく、一定期間保険料が免除される「産前産後免除」があります。
- ◎保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合があります。
- ◎詳細は日本年金機構のホームページを確認するか、お問い合わせください。



マイナポータルから確認・手続きができます

【注意事項】

- ・申請時点の2年1か月前の月分まで申請できます。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行い、申請が承認されない場合があります。
- ・「一部免除」の期間は、保険料を納付しないと、未納期間と同じ扱いになります。
- ・将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などを受けた期間の保険料は、10年以内であれば遡って納めること（追納）ができます。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額がつきます。

【申請に必要なもの】

- 年金番号のわかるもの、本人確認ができるもの、委任状（本人または世帯主以外が申請する場合）
- ※失業などにより免除を希望する場合は、雇用保険被保険者離職票などの写しをご用意ください。

問 保険年金課（内線 142） 笠間支所保険福祉課（内線 72135） 岩間支所保険福祉課（内線 73182）

情報公開・個人情報保護制度の運用状況について

情報公開・個人情報保護制度は、個人の知る権利を尊重し個人の権利利益の保護を図るために、市が保有する情報の公開を請求する権利、個人情報の開示などを請求する権利を明らかにするものです。

●運用状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

1. 情報公開制度

情報公開条例に基づく公文書の公開の請求に対する公開及び部分公開	45件
条例に基づく審議会等の会議の公開	53件

※市長交際費・議長交際費は、市のホームページで公開しています。

2. 個人情報保護制度

個人情報の保護に関する法律に基づく開示の請求に対する開示	21件
訂正・削除・利用中止請求	0件

問 総務課（内線 206）

安心と信頼の増改築専門店 住宅リフォーム エキスパート登録店
日本住宅リフォーム産業協会会員 1396号

ラッキーくん

リフォーム常陽

◆安心一貫システム 常陽物産株式会社

本社 モデルハウス 笠間市旭町 471-2
☎0296-78-2281

KITAI

新築 リフォーム 外構工事

「寒い」「古い」「狭い」…
住まいのお困りごとはありませんか？

水廻り設備交換 / クロス張替え / 断熱工事 / ウッドデッキ工事

暮らしのお悩み解決に 대응する「期待」してください。
戸建てはもちろん、マンション、アパートのオーナー様も
まずはお見積りだけでもお気軽にご相談ください。

日陰を取り入れた外構ははじめました

HP できました！是非ご覧ください。

KITAI 建築設計事務所
笠間市池野辺 2012-17
お問い合わせ ☎090-8318-4641
担当：関 勇太

📌 予防接種はお済みですか

予防接種は、その病気にかからないようにすることや重症化の予防、病気のまん延防止を目的としています。
定期予防接種は、ワクチンごとに決められた接種期間があります。今年は、麻しんや百日咳の感染者数が例年と比べて多く報告されていますので、ワクチン接種で病気を防ぎましょう。

接種を忘れやすい定期予防接種

	対象年齢（時期）	通知時期等
麻しん・風しん（MR）第2期	小学校入学前の1年間（年長児の期間）	赤ちゃん訪問時
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満 ※平成19年4月1日生まれまでの方は、20歳の誕生日前日まで、定期接種（4回）のうち不足回数を接種可能	小学4年生
二種混合（DT）	11歳以上13歳未満	小学6年生
ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症	小学6年生から高校1年生相当の女子 ※高校1年生は年度末日（令和8年3月31日）まで	小学6年生
高齢者肺炎球菌	接種日当日に65歳の方	誕生日の前月に通知

条件付きで接種が可能となった定期予防接種

	対象者	終了時期
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症キャッチアップ接種	平成9～20年度生まれの女性で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1回以上接種した方	令和8年3月31日

詳しくは下の二次元コードからご確認ください



子どもの予防接種



大人の予防接種

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145

📌 第十二回特別弔慰金のお知らせ

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などの受給権を有する方（戦没者等の妻や父母等）がない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

順位	対象者
1	弔慰金受給権者
2	子
3	戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計を共にしており、令和7年4月1日現在、氏を変える婚姻または遺族以外の者と養子縁組をしていない (1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹
4	上記3に必要な要件を満たしていない (1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹
5	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた三親等内親族で (1) 戦没者等の葬祭を行った者 (2) 戦没者等の葬祭を行っていない者

※子については、戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。
※戦没者死亡後に出生した兄弟姉妹・孫・三親等内親族は、該当になりません。

○支給内容

額面 27.5 万円（5年償還の記名国債）

○特別弔慰金の請求について

請求に関わる書類は、社会福祉課および各支所保険福祉課窓口でお渡します。
請求の際、戸籍書類などが必要となります。

○請求期間

令和10年3月31日まで
(請求期間を過ぎると受給権が消滅します)



請求 問 友部地区：社会福祉課（内線 157）
笠間地区：笠間支所保険福祉課（内線 72-134）
岩間地区：岩間支所保険福祉課（内線 73-171）

掲載募集中 笠間市公式ホームページ「バナー広告」

全ページに広告バナー固定表示
パソコンでもスマホでも見られる



掲載料金 月約30万アクセス

詳細はこちら

20,950円/月（縦70ピクセル×横200ピクセル）

【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

【キッズスクール無料体験教室受付中】

ここがポイント！

- ☆3歳～通える習い事
- ☆褒める認める指導
- ☆できた！！をサポート



参加費 無料



詳細はこちら



スイミング	基礎ダンス	体育	バレエ(小学生)
月～土	金・土	月・水	木

～入会特典～
入会金100%OFF+指定用品70%OFF

※体験をしながらも隠れた特典で入会頂けます。

笠間市笠間1712-7
TEL 0296-70-1551

市民が利用できる乗合タクシー「デマンドタクシーかさま」 新デザインで運行中！

笠間市に住む方なら、誰でも利用できる乗合タクシーです。
利用を希望される方は、WEBもしくは電話で予約してください。

利用者	笠間市にお住まいの方 ※1人で乗降可能な方が対象、年齢制限なし
運行日	月～土曜日（日曜日、祝日、お盆、年末年始は運休）
運行区域	笠間市全域 ※一部乗り換えあり
運行時間	午前8時15分～午後5時 ※午前8時15分～午前8時30分は要前日予約
利用料金	基本料金 400円 小学生・障害者手帳をお持ちの方 200円 未就学児 無料 ※料金は乗車券払いです。乗り換え時は無料。 ※障害者は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳および療育手帳をお持ちの方です。登録時に手帳の写しが必要です。 ※介助が必要であると登録した方は、原則として1人での利用はできません。

【利用方法】

1. Webまたは紙で事前に利用登録
2. 市役所販売店等で乗車券の購入
3. 乗りたい時刻の30分前までにWEBまたは電話予約
4. 乗車場所で予約時間に待機



詳しくはこちら



申 デマンドタクシーかさま 予約センター TEL.0296-70-9000
問 商工課（内線511）

天狗の郷
バザール
de
いわま

第2日曜日

🕒 8月10日（日）
午前9時～午後3時

📍 地域交流センターいわま「あたご」

📞 根本（TEL.090-3009-7883）

友部駅前フリーマーケット

第4日曜日

🕒 8月24日（日）午前9時～午後1時

📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場

📞 柏崎（TEL.090-1880-6317）

エコフロンティアかさま監視委員会 実施日：4月24日

○令和6年環境モニタリング結果（大気・騒音・振動・悪臭・水質・土壌など）および令和7年1月から3月における施設モニタリング、浸出水の放流について、事業団から説明を受けました。

環境モニタリング

【大気】

周辺大気環境の四季調査では、笠間東公園、地域交流センター高田、上市原地区の3か所で測定した結果、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類などは、環境基準を下回っていました。

【騒音】

環境騒音については、冬季の夜間および夏季に環境基準値を上回りましたが、夏季については昆虫の鳴き声が原因と考えられます。

【水質】

場内モニタリング井戸の調査では、4か所中3か所が全ての項目で環境基準を下回っていました。1か所では開業前からヒ素が環境基準を上回っていますが、地質の影響による自然由来のもので、近年は環境基準付近で横ばいとなっています。最終処分場の地下水・放流水については、全ての項目で環境基準又は協定値を下回っていました。

●監視項目が多岐にわたるため一部を掲載していますが、その他一般的に環境基準などの目標値を満たしていました。

問 資源循環課（内線128）

施設モニタリング、浸出水の放流

【最終処分場】

- ・令和7年1月から3月に埋立処理した廃棄物は、17,979tでした。
- ・放流水（処理水）については、全ての項目で放流基準値を下回っていました。
- ・場内4か所の観測井戸のうち、環境基準項目では1か所でヒ素が、水道水質基準項目では3か所で総鉄や総マンガンが基準値を超過していましたが、過去と比較して大きな変動はありませんでした（飲用には供していません）。

【エコフロンティアかさま監視委員会の在り方について】

エコフロンティアかさま監視委員会の在り方について検討・協議した結果、現在の委員の参画状況などを踏まえ、当面の間、委員会の開催は見送ることとしました。

なお、今後もエコフロンティアかさまの運営に伴う市民生活および環境への影響や適正な施設管理の状況について、引き続き各種モニタリング調査結果などをしっかりと確認するとともに、広報紙やホームページを通じて市民の皆さんに公表していきます。